

への可能性を求めた「歩き・み・ふれる歴史の道 兵庫大会」を文化庁と共同開催し、歴史のゆかり深い道をより多くの人達に歩いてもらうことで、文化財の持つ魅力や素晴らしさを広くPRします。

本年度、J R 西日本と県内の自治体、観光関連企業が一体となって実施する全国規模の大型観光交流キャンペーン「ディスプレイショーンキャンペーン」が、4月から6月末までの3カ月間にわたって兵庫県内で展開されます。また、全国高等学校総合体育大会の「山岳競技」が、養父市を拠点として開催されることになっています。

これらの機会を逃さず、積極的にわがまちのPRを行い、さらなる観光人口や交流人口の増加へ向けた取り組みと併せて「ふるさと納税 元気な養父づくり応援寄付金」募集への取り組みを行います。

次に商工業の振興です。

100年に1度と言われる世界的な大不況の中、地方の景気・経済も疲へいしており、市内工場の受注、生産出荷量も相当に落ち込んでいる状況です。現在、国が行っている中小企業緊急雇用安定助成金に合わせて、養父市も中小企業

雇用維持支援補助金や融資制度返済猶予支援を実施し、きめ細かな対応をしていきます。

また、国が実施する生活給付金を市内の小売店の景気対策に生かすため、市が10%のプレミアム分を負担する「プレミアム商品券」を発行します。

農業の振興では、農業従事者の高齢化等によって農地や農業施設の維持や保全が困難になりつつありますが、平成21年度も引き続き農地・水・環境保全向上事業を実施し、営農活動支援や共同活動支援に取り組みます。また、平成21年度から南但馬有機集配施設整備

事業にも着手し、堆肥センターの堆肥製品置場と車両格納庫等を整備します。

■ みんなが共に「生きがい・楽しみ・誇りをもって」暮らせる養父市を創ります

市民一人ひとりが人として尊重され、社会的な営みに参加することができ、すべての人が生きがいを実感できる社会を実現するため、地域コミュニティの力を一層強化しなければなりません。

このため、「ともに考え、ともに



基幹産業である農業をはじめ、各種の産業振興施策を展開します（写真：伊佐小の稲刈り体験）

働く元気な養父づくり」を推進する一環として、地域のことを一番よく知っている地域住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちでつくる」の意識のもとに、地域づくりの核となる地域自治協議会を発足させ、自立した地域運営を目指します。

この地域自治協議会には、包括交付金として地域自治協議会の運営費、活動費、事務局員の人件費、構成団体への補助経費などの財源を交付し、持続可能で自立した地域自治運営ができるまちづくりを目指します。平成21年度については市内4校区での設立を目指します。さらに、地域自治協議会の設立および運営の初期期においては「地域担当チーム制度」を活用し、地域住民の皆様と市職員が課題やその解決策を共に考えながら進めていきます。

また、女性のやさしさと生活実態を踏まえた鋭い視点などを最大限に生かすため、家庭・地域・職場など、あらゆる機会ですらに女性が参画しやすい環境づくりを進めます。

これら養父市のまちづくりを行うにあたっては、市民の皆様と共にお互いの役割を担いながら築い

ていくことが大きな力となり、市全体の活力を生み出すことにつながることを考えています。

これを次世代にもつなげていくためには、学校教育の場でも地域に密着し、子どもたち個々の特性を生かした特徴ある教育を推進します。具体的には、ALT（外国語指導助手）と連携を図りながら英語の話せる小学校指導補助員を配置し、小学校外国語活動推進事業として実施します。

さらに、平成23年度の学習指導要領の改訂に伴い、子どもたちの理科離れに歯止めをかけるため、理科・算数（数学）パワーアップ事業として平成21年度から先行して教材備品を購入して備えます。

八鹿小学校、大屋中学校の体育館の地震補強実施設計を行い、耐震化事業に取り組みます。昨年度から進めている八鹿青溪中学校建設工事については、平成22年4月の開校に向けて校舎と体育館を完成させるとともに、旧校舎の解体とグラウンドなどの周辺整備を実施します。また、八鹿青溪中学校の統合に伴い、スクールバス2台を購入します。



子育て世代への支援策として多子世帯を対象に保育料を軽減します
(写真：関宮幼児センター七夕会)

「みんなの健康と福祉を守ります」

八鹿病院の医師不足を解消するために、特に産科・小児科の医師確保に全力を挙げて取り組むとともに、開業医・診療所と八鹿病院との連携を深めた地域医療制度を推進します。

高齢化社会が急速に進んでいる現状から、地域包括支援センターで実施している電話などによるホットラインをさらに充実し、お年寄りや育児中の若い世代が安心

して暮らせる取り組みを進めます。また、消費者行政の施策として、急増している悪徳商法や詐欺などから市民を守るため、消費生活センター相談員を市役所内に設置します。

妊婦健診補助については、これまで5回以上の健康診査を受けられた妊婦に対して3万円を限度に助成していましたが、平成21年度より14回分、9万8千円を限度に拡充し、妊婦の経済的負担の軽減と安心して出産を迎えることができるよう環境を整えます。

乳幼児の健康対策については、病気にかかりやすい乳幼児6歳以

下で所得制限内の対象者について医療費の自己負担分を無料化する新たな「乳幼児等医療費助成制度」を設け、保護者の負担軽減を図ります。

また、18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯の内、前年の所得税の税額が4万円未満の世帯について3人目以降の保育料を軽減するなど、子育て世代への支援策を実施します。

70歳以上および障害者手帳を持つ方の移動手段を確保するため、「高齢者等優待乗車証」を交付し、市内であれば1回の乗車につき150円でご利用いただける仕組みを設けます。また、70歳以上の高齢者世帯が安心して生活できるように「住宅用火災警報器」の設置費用に対して助成します。

さらに、老朽化している火葬場の更新に向けた設計業務、防災ステーション建設事業、市営住宅の耐震診断事業にも着手します。平成21年度については、国木団地、宿南団地、由良団地、改良大屋団地の耐震診断を実施します。

この他、高規格救急自動車を購入するなど、市民の安全確保と福祉の向上に努めます。